かみさと
議会だより
平成25年６月
No.59
■発行／上里町議会　■編集／議会だより編集委員会 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518番地 TEL.0495-35-1216(直) FAX.33-2429

上里中学校校舎棟改築工事現場を視察

■現在、上里中学校校舎棟改築工事が行われており、11月末の校舎完成を目指しております。その後、現在の校舎棟を解体し、順次、特別教室棟及び体育館の改築に取り掛かる予定です。

上里町マスコットキャラクター
こむぎっち

もくじ

３月定例会の審議状況 ……2～5
一般質問 ……6～11
議会日誌、編集後記等 ……12

ちきゅうにやさしい
みどりをまもる
再生紙を使用しております

3月定例会

3月4日～21日

■国民健康保険税条例の一部を改正
■小中学校空調設備の設置を含む補正予算を可決
■平成25年度一般会計・特別会計・企業会計総額143億3476万9千円を可決

3月定例会は、3月4日に開会され、条例や平成25年度当初予算を中心とする町長提出議案47件や議員提出議案1件を審議して21日に閉会しました。3月定例会で審議された内容をお知らせします。

条例等関係

◎障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について

○地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正に伴うものです。

※審議結果　原案可決

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○環境衛生推進委員の廃止に伴うものです。

※審議結果　原案可決

◎町長及び副町長の給与等の特例に関する条例及び教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○行政改革の推進及び財政負担の軽減のため、給与等の特例措置を継続するものです。

※審議結果　原案可決

◎議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する特例条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する特例条例の一部を改正する条例について

○行政改革の推進及び財政負担の軽減のため、費用弁償等の特例措置を継続するものです。

※審議結果　原案可決

◎一般職職員等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○行政改革の推進及び財政負担の軽減のため、旅費の特例措置を継続するものです。

※審議結果　原案可決

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○時間外勤務手当について、労働基準法第37条の趣旨に基づいた計算方法とするものです。

※審議結果　原案可決

◎公共用地及び施設取得基金条例の一部を改正する条例について

○公共施設の老朽化の進展や耐震化などに対応した改修工事や施設の建替工事などの財政負担の増加が見込まれることから財源を円滑に確保するものです。

※審議結果　原案可決

◎重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

○地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正に伴うものです。

※審議結果　原案可決

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○現下の厳しい経済情勢や増大する医療費負担額の解消に向け、国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

※審議結果　原案可決

◎保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○保健センターの審議議案発生時において、その都度、委員を選任及び委嘱することにより、より効率的な運営が図れ、より時代にあった保健センターの管理運営が行えるようするものです。

※審議結果　原案可決

◎町営住宅条例の一部を改正する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による公営住宅法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎都市公園条例の一部を改正する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による都市公園法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎下水道条例の一部を改正する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による下水道法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎町道の構造の技術的基準に関する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎町道に設ける道路標識の寸法に関する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による公営住宅法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例について

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による水道法の一部改正によるものです。

※審議結果　原案可決

◎一般職の任期付職員の採用等に関する条例について

○公務の能率的運営を確保するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、任期付職員を採用するものです。

※審議結果　原案可決

◎新型インフルエンザ等対策本部条例について

○新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、国や県との連携のもと、町が実施する新型インフルエンザ等対策を総合的に推進するものです。

※審議結果　原案可決

◎市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

○埼玉県市町村総合事務組合から久喜地区消防組合、埼玉西部広域事務組合及び加須鴻巣学校給食センター組合を脱退させることについて協議するものです。

※審議結果　原案可決

◎市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

○平成25年4月1日から埼玉県市町村総合事務組合に埼玉西部消防組合及び埼玉東部消防組合を加入させること並びに埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議するものです。

※審議結果　原案可決

◎教育尊重の町宣言の廃止について

○町の新しい教育施策の指針として「学びとふれあいの町宣言」を制定するにあたり廃止するものです。

※審議結果　原案可決

指定管理者

◎公の施設の指定管理者の指定について（3件）

○公の施設（ワープ上里、かみさと荘、神保原駅東駐車場・神保原駅北自転車駐車場）の管理を次のとおり指定するものです。

施設名	指定管理者の名称
上里町勤労者総合文化センター（ワープ上里）	財団法人　上里町勤労文化協会
上里町老人福祉センター　かみさと荘	社会福祉法人　上里町社会福祉協議会
神保原駅東駐車場・神保原駅北自転車駐車場	財団法人　上里町勤労文化協会

※審議結果　原案可決

道路廃止・認定

◎道路線の廃止について

○路線変更に伴い路線を廃止するものです。

※審議結果　原案可決

◎道路線の認定について

○道路用地の寄付採納、路線変更及び上里サービスエリア周辺地区道路整備事業に伴い路線を認定するものです。

※審議結果　原案可決

補正予算関係

◎24年度一般会計補正予算

○歳入歳出それぞれ7億3612万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ95億3776万7千円とするものです。主な歳出の補正内容は次のとおりです。

・一般管理給与費　△1710万円
・災害対策事業　998万円
・消防団運営事業　△175万6千円
・総合行政情報システム事業　△126万円
・財政管理事業　1億円
・公共用地取得・管理事業　1億4752万円
・財政調整基金積立金　1億9950万円
・賦課事務費　△200万円
・子ども手当・児童手当支給事業　△979万7千円
・法人立保育所等運営委託事業　1932万5千円
・法人立保育所等運営助成事業　530万2千円
・障害者福祉事業　2182万1千円
・国民健康保険特別会計繰出金　△1億928万8千円
・老人医療費給付事業　△3186万2千円
・介護保険事業　203万4千円
・道路台帳デジタル化業務委託事業　△196万円
・道路維持補修事業　3100万円
・上里サービスエリア周辺地区道路整備事業　△2012万5千円
・土地区画整理事業　5775万9千円

・公共下水道事業特別会計繰出金
△１３２４万４千円
・埼玉県収入証紙購入事業
△４８９万円
・教育委員会事務局運営事業
△５２７万７千円
・小学校改修事業
２億８２６８万９千円
・中学校改修事業
６６２２万１千円

※審議結果　原案可決

■この他に、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、神保原駅南土地区画整理事業特別会計、公共下水道事業特別会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。

■平成25年度一般会計、特別会計、水道企業会計の８会計、予算総額１４３億３４７６万９千円を慎重審議のうえ可決しました。なお、予算の概要については、「広報かみさと４月号」に詳しく掲載してありますので、省略いたします。

平成25年度一般会計・特別会計予算集計表

（単位：千円）

会計名	25年度予算額	24年度予算額	増減額	増減率
一般会計	8,164,300	7,422,000	742,300	10.0%
特別会計	5,014,494	4,710,744	303,750	6.4%
国民健康保険	3,225,230	2,967,288	257,942	8.7%
介護保険	1,518,113	1,467,246	50,867	3.5%
後期高齢者医療	203,160	206,648	△3,488	△1.7%
駅南土地区画整理事業	67,991	69,562	△1,571	△2.3%
企業会計	1,155,975	1,141,299	14,676	1.3%
公共下水道	399,906	332,029	67,877	20.4%
農業集落排水事業	12,055	11,470	585	5.1%
水道事業	744,014	797,800	△53,786	6.7%
合計	14,334,769	13,274,043	1,060,726	8.0%

※水道事業は、収益的収入と資本的収入の合計額

東日本大震災発生から２年にあたり３月11日（月）本会議前、関係者とともに、大震災で被災に遭われ、犠牲となられた方々に、ご冥福とお悔やみを申し上げ黙祷を捧げました。

一般質問

議席番号
1番　植原育雄

［質問事項］
1．町内の交通安全対策について
2．総合窓口（ワンストップサービス）について
3．学校週６日制について

1　信号機の設置及び交差点改良等について

（問） 古新田四ツ谷線と町道125号線とのT字路の信号機設置と交差点改良について伺います。

（答） 他の市町村には、もっと複雑な信号処理をされている交差点も存在しておりますので、県の交通規則担当の意見を伺いましたが、車の滞留長や右折帯がないことで、これを整備しても規制する路線数が多いことから交差点内車両が詰まることが予想されるなど危険であり、十字路に改修することが理想とのことで、設置できない状況です。

交差点改良については、昨年1月にゼブラゾーンを設けると共に安全ポールを設置して交差点部分の絞り込みを行ってきましたが、その後の事故がないので効果が出ていると思っています。

（問） ウニクス及び下久城方面から県道藤岡本庄線への出入口の所の信号機設置について伺います。

（答） この交差点は、通学路の安全対策として押しボタン式信号機が設置され利用されてきましたが、ウニクス上里店の開店時に押しボタン式信号機は、そのままにして定周期への機能だけが変更されたもので危険な状態です。関係地元区長さんからも正規の信号機への変更の要望をいただいております。

大規模小売店舗立地法により、夜間この駐車場が閉鎖時に誤って進入した車両の安全対策等、埼玉県警察やウニクス上里店と協議中であり、これらの対策が実施された時点で正規の信号機が設置されることになります。町も信号機の早期設置に向け協力していきます。

（問） 住宅地（特に通学路）での速度制限対策について伺います。

（答） 生活道路や通学路の安全を図るために、道路整備を含め進入禁止や速度規制等が必要と考えています。

規制が守られない車両については、速度が出にくくする方法として、路面に凹凸を設けることや目立つ表示など多様な方法を検討してまいります。

古新田四ツ谷線と町道125号線とのT字路

2　ワンストップサービスについて

（問） 来客者（特に身障者や高齢者等）の方々の負担を和らげることについて伺います。

（答） 新潟県長岡市では、窓口業務を、お客様が移動せずに職員が移動して関連事務の手続きまでができる窓口サービスを提供しているとのことですが、上里町では、平成25年4月より、1階に窓口業務を集約することになります。関連手続きは、案内用紙により窓口案内し、必要に応じ町民係の職員が窓口まで案内しています。

3　学校週6日制の上里町の取り組みについて

（問） ゆとり教育から脱却した新学習指導要領について伺います。

（答） 小学校で平成23年度から、中学校で平成24年度から新学習指導要領が完全実施されました。年間の授業時数増となり、児童・生徒との教師の触れ合う教育相談等の時間や、児童会・生徒会活動や学校行事等の教育活動を行う時間をいかに確保するかといった新たな課題が出てきております。

（問） 土曜日授業の復活について伺います。

（答） 県内では、今年度、土曜日授業を実施している市町村があります。いくつかの課題が出てきています。

上里町教育委員会では、国や県の動向に注視しつつ、土曜日授業の実施が、どのような成果をもたらしているか調査すると共に、学校・保護者・社会教育団体等から幅広く意見を聞き、土曜日授業の実施について研究していきたいと考えております。

一般質問

議席番号
8番　新井　實

［質問事項］
1．運転免許証を自主返納する高齢者への対応について
2．高崎線踏切の改修について
3．老朽化した橋梁の安全対策について
4．防災拠点となる学校への非常用電源の設置について
5．学校給食における食物アレルギー対策について

1　運転免許証を自主返納する高齢者への対応について

（問） 運転免許証を自主返納する高齢者への交通手段確保への支援のあり方について伺います。

（答） 交通手段確保について上里町では、平成15年から無料の町内巡回バスを運行しています。昨年4月に運行経路の見直しを行い、6つのコース全ての路線が、役場・駅・JA上里を巡回し、医療機関の近くに停留所を変更したり、大型店舗に乗り入れを実施し、高齢者が買い物等に利用できるようになり、運転免許返納者の方も利用していただいていると考えております。

2　高崎線踏切の改修について

（問） 高崎線踏切の線路に使用されている枕木をコンクリートに改修する要望について伺います。

（答） JR高崎線沿線市町では、JR高崎線輸送力増強推進会議を組織しており、JR東日本本社や高崎支社に対して、毎年、要望活動を実施しており、踏切の改善について、他市町の理解を得て要望事項となるよう努力するとともに、事務レベルでもJR東日本高崎支社と接触する機会がございますので、踏切の改善についての要望を伝えていきたいと思っております。

高崎線踏切

3　老朽化した橋梁の安全対策について

（問） 神保原地区の御陣場川に架かる橋梁の安全性の検証と架け替え及び改修の必要性について伺います。

（答） 神保原地区の御陣場川に架かる御質問の4橋、そのうち3橋が町の管理でございます。神保原駅通りの橋は、埼玉県の管理であり県に確認したところ25年度に点検予定のこと。町管理の橋は、今年度5m以上の橋43橋の点検を実施し、上里町橋梁長寿命化修繕計画を策定しましたので、橋の修繕については、その程度により、この修繕計画の中で実施してまいりたいと考えております。

4　防災拠点となる学校への非常用電源の設置について

（問） 災害時の防災拠点となる避難場所に指定されている町立の小中学校への非常用電源となる自家発電装置を校内に設置することについて伺います。

（答） 町内には、26ヵ所の指定避難所があり、小中学校7校も避難所に指定されております。現在、どの学校にも自家発電装置の設置はございませんが、建設中の上里中学校においては、30キロワットの太陽光発電システムを整備いたします。発電量につきましては、1日あたり10時間、7教室の蛍光灯を点灯させることができる電気量です。

5　学校給食における食物アレルギー対策について

（問） 学校給食における食物アレルギーによる事故を防ぐため、対応と対策について伺います。

（答） 今後、教育委員会としましては、各学校の危機管理や緊急対応体制を再確認し、食物アレルギー事故が起きないよう指導していくとともに、給食センターとも連携を密にしていきたいと考えております。

6　上里サービスエリア周辺地区整備事業への進入道路について

（答） 平成27年度完成を目標に事業推進予定とのことであります。↓　なるべく早く完成できるように県にお願いしてまいりたい。

※訂正とお詫び

議会だより58号（3月発行）で訂正がありましたので、お詫び申し上げます。

一般質問

議席番号
2番　山下博一

［質問事項］
1．上里東小学校のプレハブ校舎について
2．放課後児童クラブについて
3．保育所の受け入れについて
4．人材バンクについて

1　上里東小学校のプレハブ校舎について

（問） なぜ、上里東小学校プレハブ校舎棟は20年間プレハブ校舎のままで来たのでしょうか。また、プレハブの特別校舎棟は、図書室・図工室等に使われていますが、プレハブ校舎の耐用年数等について伺います。

（答） 上里東小学校は、住宅等の開発に伴い、人口増加が顕著で、児童数の増加で特別教室棟をプレハブ造りとしました。耐用年数は19年から34年までとなっていますが、イコール使用期限ではありませんが、一つの目安として考え、必要な補修は行ってまいります。

（問） プレハブ校舎の解消も考えているのか、将来計画について伺います。

（答） 児童数の増減と今後の推移や35人学級への移行時期などにより、上里東小学校全体の将来構想として、教育環境整備について、今後の優先課題と致します。

上里東小学校

2　放課後児童クラブについて

（問） 上里東児童館では、定員60名に対して応募者が86名でありました。選考に漏れた方が民間の放課後児童クラブに入所するには、経済的負担の大きさや設備面での不十分な点があります。このような放課後児童クラブの受け入れ状況について伺います。

（答） 24年度、上里町放課後児童クラブ入所審査について、募集を超えて申請のあった、七本木1名、上里東26名の保留児童がおります。上里東児童館の定員を増やすことは難しい状況ですので、民間の学童保育所、のびっこ教室の利用を含め、保留児童の受け入れが可能か検討致します。

3　保育所の受け入れについて

（問） 上里町は、待機児童とまではいきませんが、3歳児未満、児童の受け入れ枠が十分でなく一日おきしか、保育所に通えない、一時保育の児童がいます。県は、25年度子育て支援関係予算として、69億5800万円、待機児童解消のため、受け入れ枠を4000人分増やし、保育士の処遇を改善して、人材確保をする予算10億2700万円を計上しています。3歳未満のお子さんを保育所に入れたいが、1日おきの保育所の受入れでは、働きたくとも母親が働けない民間保育所の保育士不足を解消するための待遇改善や人材確保など、保育所の受け入れ体制について伺います。

（答） 上里町においては、25年4月入所時待機児童はおりませんが、年度途中で出産・転入・就職等により、保育が必要となった場合、保育所入所の円滑化により対応しています。県の25年度新規事業で、人材確保対策の推進として、保育士の処遇改善や人材確保は子育て支援で重要事項でありますので、上里町で受け入れ可能な事業等を検討致します。

4　人材バンクについて

（問） 地域の財産になる、またいつ襲うともしれない、災害に備えるため、社会の共有財産としての人材バンク、上里版人材の登録制度創設について伺います。

（答） 町では、人材バンクをはじめとする災害ボランティアに関する様々な制度の先進事例を、今後、研究していきたいと思います。

一般質問

議席番号
10番　沓澤幸子

［質問事項］
1．町民生活について
2．就学援助制度について
3．障害者控除について
4．学校における体罰・いじめについて

1　町民生活について

（問） 町民一人あたりの所得額は、2012年度222万円で、10年前と比べ29万円減る一方で、町民税は1万7千円増額になっています。所得の激減や高齢者世帯など、様々な条件の町民が安心して暮らせる町にするため、町独自の施策が必要と思いますので、町長の見解をお聞きします。

（答） 上里町の所得総額は、平成19年をピークに下落し、22年度以降220万円台と30万円減少しています。しかし、医療・福祉事業は、一旦制度化したものは継続が必要であり、安定的な財源でなければなりません。各種負担は、能力に応じた制度となっており、救済措置もあるので、当面現行制度を継続したいと考えます。

2　就学援助制度について

（問） 文部科学省の調査では、就学援助受給者は、2011年度156万人を超え、児童生徒に占める割合は16％、埼玉県12・5％、上里町10・39％です。認定基準は、収入や所得の目安を示し、保護者が判断できる資料を全児童生徒に毎年配布し、制度を周知することが重要です。給付について、国は部活動費・生徒会費・PTA会費を追加しましたが、町の給付追加の考えと、現状の学校教育費保護者負担額について伺います。また、申請を躊躇させる民生委員の見直しについて伺います。

（答） 全児童生徒の保護者にパンフレットを送付することや認定基準のモデルを示し、解り易くすることについては、今後検討したいと考えます。保護者負担は、小学校8万1千円、中学校13万5千円程です。給付を拡大した場合、小学校40万円、中学校70万円程が必要です。周辺市町の動向を注視し、検討したいと思います。民生委員の所見は必要と考えます。

小学校入学式

3　障害者控除について

（問） 障害者控除は、障害がある方はもとより、65歳以上の要介護認定者で市町村長が認めれば、本人や扶養親族に対し所得税や住民税の障害者控除が受けられます。上里町では、要介護2から対象で特別障害認定は要介護度4以上ですが、県内では、要介護1から対象で要介護3以上を特別障害認定とする自治体が多数あります。現状の控除申請状況と対象を要介護者全てに拡大し、認定書を郵送し、もれなく申告できるようにすることについて伺います。

（答） 所得税や町県民税申告の際に認定書を提示すると、所得税27万円、町県民税26万円が控除され、特別障害認定は所得税40万円、町県民税30万円が控除されます。対象者については、児玉郡内で協議していることなので、今後の検討といたします。申請に基づき認定書を発行しており、認定者の申請及び発行状況は、平成23・24年は6人です。

4　学校における体罰・いじめについて

（問） 文教厚生常任委員会が行っている学校訪問では、学校では「いじめ・不登校」の深刻な問題はないと聞いています。しかし、心配する声を聞いています。「いじめアンケート」の調査結果と実態について、また、「子どもの権利」を守ることについて伺います。

（答） 全保護者を対象に実施した「いじめ実態調査」では、小学校9.3％、中学校4.9％の該当があり、事実確認等を行っています。「体罰」のアンケートは、3月に配布したところです。いじめ・体罰は許されない行為であり、未然防止のための教員研修や指導の徹底を図ると同時に、しっかりと叱れる教員の育成も必要と考えます。子どもの権利条約に規定されているように、楽しく豊かな学校生活を送る権利を今後も確保したいと考えます。

一般質問

議席番号
6番　中島美晴

［質問事項］
1．発達障がい児支援について
2．子ども・子育て支援について
3．町民の健康増進について
4．道路交通における安全対策について
5．上里サービスエリア周辺地区整備事業について

1　発達障がいのある子どもへの支援について

（問） 乳幼児健診の充実についてお伺いします。

（答） 健康診査の問診項目に、発達障がいの早期発見を目的とした項目を新たに追加し、理解を深めていただくリーフレット配布を行うなど、早期発見や啓発に努めています。

（問） これまでにも、就学や就学後の円滑な支援に対応するために、5歳児健診の創設を強く訴えて参りました。今回、5歳児健診の実施について再度お聞きします。

（答） 平成25年度より、5歳児健康相談及び臨床心理士による発達相談を実施します。

（問） 相談事業の充実についてお伺いします。

（答） 適切な支援を行うとともに、関係機関と連携をとりながら、就学に向けての事業を充実させることができると思っています。

また、二次的障がいとして不登校や引きこもりに発展すると言われておりましたが、健康診査や相談事業の充実で、更なる防止もできると考えます。

2　子ども・子育て環境の充実について

（問） 子どもを安心して産み育てられる社会をつくるため、今後消費税の引き上げによる財源（約1兆円）を活用し、市町村が主体となって、地域の子育て環境の充実を図ることになりました。

新たな支援策を実施するにあたり、上里町も子ども・子育て支援事業計画をつくる必要があります。そこで、今後のスケジュールや予算についてお伺いします。

（答） 平成25年度には、1223万円の予算を組んで、基礎調査（ニーズ調査）の実施と地方版子ども・子育て会議の設置を、平成26年度には、事業計画の策定も進めることになっています。

3　町民の健康増進について

（問） がん検診受診率の向上と胃がん検診・胃部X線検査に追加検査として、ピロリ菌検査の導入を提案させていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

（答） 医師会とも相談し、郡市町と統一をしながら上里町もやらせていただきたいと考えます。

4　道路交通における安全対策について

（問） 通学路の安全確保へ向けた取り組みとして、通学路の緊急合同総点検が実施されました。点検結果と今後の整備計画についてお伺いします。

（答） 点検結果は、33ヵ所、そのうち26ヵ所で交通安全に向け、何らかの対策を実施する箇所と判断がされました。24年度から5ヵ年の通学路整備計画を立てており、上里町で対策する11ヵ所のうち、2ヵ所は既に対策を実施しており、25年度に4ヵ所の対策を予定しています。

通学路の安全対策

5　上里サービスエリア周辺地区整備事業について

（問） 産業団地への企業誘致の公募状況についてお伺いします。

（答） 3月の土地開発公社理事会において、応募企業の内定について審議を行いますので、現時点では、企業名などについての答弁を控えさせていただきます。

一般質問

議席番号
5番　納谷克俊

［質問事項］
1．行政評価について
2．行政情報の発信について
3．道路整備について
4．教員の配置について

1　行政評価について

（問） 平成20年度から行政評価制度を試行しましたが、どのような事後検証、評価が行われたのでしょうか。

（答） 評価委員会で各種事業について評価しましたが、予算根拠、事業の適切性、次年度への反映等の課題があがり、改善の余地があると結論がでました。

第4次総合振興計画後期計画作成とあわせて行政評価と関連した体系作りを行いました。

（問） 第4次上里町行政改革大綱では行政評価の本格導入を行い、評価結果を事務事業の見直しや予算編成に反映するとあります。また、年度別計画では平成24年度に実施するとなっていますが、いつ頃を目途に本格導入するお考えなのですか。

（答） 平成25年度に施行実施要綱を改正して、評価委員会で対象事業などを協議し、諸準備が整いましたら本格的に実施したいと考えています。

2　行政情報の発信について

（問） 近年、住民の情報入手形態は多様化しております。

特に若年世代ではＷｅｂ（ウェブ）サイトからの情報入手比率が高くなっていると思います。

フェイスブックやツイッターの公式アカウントを取得して、各種イベントや子育て情報、災害情報などを町民に発信しては如何でしょうか。

（答） 先進地事例を参考に、時代に即したネットワークサービスが町民に提供できるよう、調査検討を考えていきたいと思います。

3　道路整備について

（問） 都市計画道路三田中通り線は古新田四ツ谷線の開通に伴い、交通量が増えることが予想されます。

用地買収率も高く、道路整備と同時に雨水排水管を整備することによって豪雨時の水害を防ぐことも出来ます。また、児童・生徒の登下校時の安全も図れることから早期に整備することを望みますが町長は如何お考えでしょうか。

（答） 用地の先行取得から年月が経過し、交通上の課題があることは承知しています。

この地域の排水計画や児玉工業団地アクセス道路の進捗を見ながら、事業化の検討を行っていきたいと考えます。

三田中通り線と古新田四ツ谷線交差点

4　教員の配置について

（問） 義務標準法の改正により、市町村教育委員会が地域の実情に応じて柔軟に学級編制できるようになりました。

これを受けて教職員の定数配当が、学校ごとから市町村ごとの一括配当になり、各学校の実情に応じて配当することが可能となりました。

教育委員会では今後、どのような検討をおこなっていくのでしょうか。

（答） 柔軟な学級編制については、今後の状況に応じ検討していきますが、当面は教員の資質向上、小中連携の取り組みの強化、一人一人を大切にした授業の取り組みの実現などで学校の諸課題に対応していきたいと思います。

議会日誌

３　月

１日　埼玉県町村議会議長会定期総会
４日　３月定例会初日、開会、町長の施政方針及び行政報告
４日　全員協議会
６日　議案審議（条例等）
７日　議案審議（24年度補正予算、25年度当初予算）
８日　全員協議会
11日　全員協議会
12日　議案審議(25年度当初予算)
15日　中学校卒業式
18日　一般質問
19日　一般質問
21日　３月定例会最終日・閉会
22日　小学校卒業式
24日　乾武マラソン大会
25日　本庄・上里学校給食組合議会
27日　児玉郡市広域市町村圏組合議会

４　月

８日　小・中学校入学式
13日　上里町消防団辞令交付式
16日　全員協議会
24日　坂東上流水害予防組合・水防協議会総会
25日　議会だより編集委員会

５　月

２日　彩の国さいたま人づくり広域連合議会
11日　PTA連合会総会
14日　全員協議会
15日　児玉郡町議会議長会総会
21日　議会だより編集委員会
23日　議会運営委員会
24日　商工会通常総代会
27日　埼玉県町村議会議長会総会

高橋仁議員・根岸議員・伊藤議員
埼玉県町村議会議長会から自治功労表彰

３月１日（金）さいたま市で開催された、埼玉県町村議会議長会定期総会の席上、自治功労者の表彰がありました。当議会から、高橋仁議員・根岸議員・伊藤議員が、地方自治の進展に寄与された功績により表彰されました。
受賞おめでとうございます。

６月定例会を傍聴しませんか

■手続きは簡単です■

定例会は、６月４日（火）に開会の予定です。
なお、一般質問は４日、５日の２日間を予定しています。

●お問い合わせは議会事務局へ
電話　３５－１２１６（直通）
９月定例会の一般質問は、会期末を予定しています。

編集後記

６月５日より芒種の節季に入ります。芒種（ぼうしゅ）とは二十四節季のひとつで、稲や麦など芒（のぎ…花の先端に針状の突起）のある穀物の種を蒔く時期を意味します。

現在は、もっと早くに種を蒔き、この頃には田植えが終わった田んぼが多くなります。カマリキやホタルが姿を見せ、梅の実が色づき始める頃でもあります。

そして梅雨入りです。雨の日も、季節の変化を感じながら、晴れやかな気持ちで過ごしたいものです。

さて、６月には定例会が開会されます。議員の活動や町政の動向などを知る場でもありますので、ぜひ傍聴にお越し下さい。

議会だより編集委員会

委員長	荒井　肇
副委員長	伊藤　裕
委員	新井　實
委員	納谷克俊
委員	山下博一
委員	植原育雄

再生紙を使用しております